

令和4年3月7日

各幼稚園長
各小・中・高等学校長
広島中等教育学校長
広島特別支援学校長
様

学校教育部長
(教職員課)
健康教育課
指導第一課
指導第二課
特別支援教育課
生徒指導課

集中対策の終了及び感染再拡大の防止に向けた取組について（通知）

新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において、令和4年1月7日から取り組んできた「集中対策」については、3月6日をもって終了することが決定されました。

行動制限等は緩和されていくこととなりますが、学校においては感染者数の高止まりが続いており、感染対策が不十分であればすぐに再拡大となるおそれがあることから、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～2021.11.22 Ver.7（文部科学省）」（以下、マニュアルという。）の「レベル2」の行動基準及び別紙1に基づき、引き続き、感染拡大防止対策を徹底してください。

行動制限等については、当面の間、学校毎の感染状況に応じて段階的に行うようにしてください。

併せて、別紙2により教職員に対して、公務外の行動も含め、改めて指導を徹底してください。

また、卒業式・入学式等の重要な行事が控えていることから、令和3年8月23日付け健康教育課学校安全対策担当課長通知「小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について」に添付された別紙「学校等における感染症対策チェックリスト」を活用し、改めて学校内の感染症対策について再点検を行い、感染防止対策の強化をおこなってください。

【担当】教職員課：松浦主事

(504-2511)

健康教育課：川本主任指導主事

(保健・安全係)山根指導主事

(504-2491)

指導第一課：三本松主任指導主事

(504-2486)

指導第二課：向井指導主事

(504-2487)

佐々木指導主事

(504-2704)

特別支援教育課：中岡指導主事

(504-2494)

生徒指導課：末本主任指導主事

(504-2815)